

### 児童扶養手当と障害基礎年金等の併給調整が見直されます

3月分から、児童扶養手当の額と障害基礎年金等の子の加算部分との差額を児童扶養手当として受給できるようになります。既に児童扶養手当受給者として認定を受けている人は、申請は不要です。それ以外の人は、申請が必要です。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

☎ 子育て支援課(☎537-5793)

### おむつなどの介護用品購入費受給資格申請と支給申請をお忘れなく

#### ◎令和3年度分の受給資格申請

令和2年度分の受給資格の有効期限は、3月末までです。4月以降も受給を希望する場合は、更新申請が必要です。申請は3月1日(月)から受け付けます。

■対象:在宅で常時おむつを必要とする要介護1~5の方

※担当ケアマネジャーによる証明が必要ですので、詳しくは、担当ケアマネジャーにご相談ください。

#### ◎平成31(2019)年度分の支給申請

領収書(みどり色)の領収日の翌日から2年以内が申請受付期限ですので、申請漏れのないようご注意ください。

☎ 長寿福祉課(☎537-5742)

### 3月1日~8日は「女性の健康週間」

本市では、女性特有の「乳がん」「子宮頸がん」の検診を実施しています。早期発見・早期治療のためにがん検診を受けましょう。

☎ 保健所健康課(☎547-8219)

### 障がい者の法定雇用率が3月から引き上げになります

事業主区分	法定雇用率	
	現行	3月1日以降
民間企業	2.2%	2.3%
国、地方公共団体等	2.5%	2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4%	2.5%

☎ 商工労政課(☎537-5964)

### 「緑の募金」にご協力をお願いします

4月30日(金)まで募金を受け付けています。募金は、公共施設の緑化や森林づくりなどに活用されます。

☎ 公園緑地課(☎537-5975)

### マイナポイントが9月末まで延長となります!

マイナポイント事業期間が当初の3月末から9月末まで延長されます。なお、マイナポイントの対象となるのは、3月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った人が、9月末までに選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をした場合です。ご注意ください。詳しくは、市マイナポイント電話相談窓口(☎574-7137)へ。

☎ 企画課(☎537-5603)

### 地域包括支援センターへの来所は事前に電話連絡をお願いします

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域包括支援センターへ来所の際は、事前に電話連絡をお願いします。

☎ 長寿福祉課(☎537-5746)

### 小学校就学前に予防接種を受けましょう

MR(麻しん風しん混合)ワクチンの定期接種(第2期)の対象者は期間までに受けましょう。期間中であれば、無料で受けられます。

■対象:平成26年4月2日~平成27年4月1日生まれの人

■期限:3月31日(水)

■実施場所:市予防接種委託医療機関

■持参品:健康保険証、母子健康手帳など

☎ 保健所保健予防課(☎535-7710)

### 宝くじの助成金で整備しました

地域コミュニティ活動の活性化を図るため、宝くじの助成金で整備しました。

●新高松東自治

区の山車改修

●一尺屋上浦連合区の山車整備および衣装等の製作

☎ 市民協働推進課(☎537-7251)

### 浄化槽の届け出をお忘れなく

浄化槽の使用を開始・再開したときや使用を休止・廃止したとき、引っ越しなどで浄化槽の管理者が変わったときは届け出が必要です。

☎ 廃棄物対策課(☎540-5850)

## 01 お知らせ

### 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた中小企業者・小規模事業者等へ家賃を支援します

■支給額:家賃相当額の5分の4で算出された額の3倍(最大24万円)

■その他・☎ 対象や申請方法など詳しくは、コールセンター(☎0120-933-037)へご相談ください。

### 税制課からのお知らせ(☎537-7314)

#### ①軽自動車税(種別割)減免の申請をお忘れなく

この減免を受けている人で、翌年度も引き続き減免を希望する場合は、毎年度の申請が必要です。3月上旬に対象者へ送付する「軽自動車税(種別割)減免申請書(継続)」を提出してください。審査により減免の可否を決定します。

#### ②軽自動車税(種別割)減免の取下げは3月31日(水)までに

軽自動車税(種別割)の減免を受けている人で、3年度から障がい者タクシー利用券の申請や普通自動車への乗り換えを予定している人は、3月31日(水)までに「軽自動車税(種別割)減免事由消滅申告書」を提出してください。申告方法など詳しくは、お問い合わせください。

#### ③所有しないバイクや車の廃車手続きは3月31日(水)までに

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。所有者が市外に転出する場合も廃車手続きが必要です。

●原付バイク(125cc以下)・小型特殊自動車(農耕用ほか)

■申告場所:税制課(第2庁舎3階)、東・西部資産税事務所、各支所、本神崎一尺屋連絡所

●軽自動車(三輪、四輪)

■申告場所・☎ 軽自動車協会大分事務所(三佐五丁目 ☎524-0222)

●二輪車(125cc超)・普通車

■申告場所・☎ 大分運輸支局(大州浜一丁目 ☎050-5540-2087)

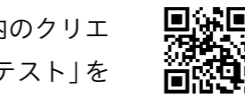
※必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### おおいたデザイン・エイド2020パッケージデザインコンテスト表彰式を開催しました

市では、クリエイターの育成やクリエイターの技術を活用した市内中小企業等の販路拡大を目的に、「おおいたデザイン・エイド2020」を実施しています。その一環として、実際に販売する商品を課題として、県内のクリエイターが商品パッケージを考案する「パッケージデザインコンテスト」を開催し、表彰式を1月23日に行いました。93点の作品の中から最優秀賞に選ばれたのは、ヤノテツデザインの矢野哲義さん。タクシーの車体ラッピングをデザインしました。その他の作品については公式ホームページよりご覧ください。



最優秀賞を受賞した  
タクシーの車体ラッピングデザイン



←公式ホームページはこちら



最優秀賞に選ばれた矢野さん(左)と  
有限会社野津原タクシー 代表取締役 高橋さん(右)

### しいたけパウダーレシピコンテストの表彰式を行いました

「大分市しいたけ大作戦」の一環で、しいたけパウダーを使用したアレンジレシピコンテストを開催し、全78作品の応募の中から最優秀賞1点、優秀賞2点、入賞5点を選出しました。このうち、最優秀賞に輝いた大分市の山本綾子さんをお迎えし、表彰式を1月21日に行いました。



受賞作品:椎茸つくね



### 線路敷ボードウォーク広場が2020年アジア都市景観賞を受賞しました

アジア都市景観賞は、アジアの人々にとって幸せな生活環境を築いていくことを目標とし、他都市の模範となるすぐれた成果をあげた都市、地域、大きなプロジェクト等を表彰する賞です。今回受賞した線路敷ボードウォーク広場は、長さ440メートルの線路跡地を利用したウッドデッキの遊歩道です。大友氏遺跡の南側に接していることから「大友氏遺跡へと続く大分歴史回廊」として、市民の憩いの場として親しまれています。みなさんも歩いてみませんか。

